

第 212 回 奥出雲町農業委員会総会議事録

1. 日 時 令和 4 年 8 月 29 日(月) 午前 9 時 ～ 午前 9 時 30 分

2. 場 所 仁多庁舎 大会議室

3. 出席委員 (17 名) ※新型コロナウイルス感染症対応のため農業委員のみの出席とする

1 番 高 橋 政 伸	2 番 中 林 孝	3 番 立 石 覚	4 番 若 槻 隆 季
5 番 大 坂 茂	6 番 足 立 信 子	7 番 古 田 川 光 彦	8 番 内 田 吉 彦
9 番 藤 原 康 正	10 番 石 原 隆 幸	11 番 石 原 敬 士	13 番 磯 田 光 徳
14 番 藤 原 功	15 番 宇 田 川 光 好	16 番 安 部 傭 造	17 番 勝 部 定 次
18 番 金 倉 弘 美			

4. 事務局又は説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長 補 佐 福 田 貴 美 子

5. 欠席委員 (1名)

12 番 松 原 委 員

6. 議事日程

日程第 1 号 議事録署名委員の指名

日程第 2 号 議案第 1 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

議案第 2 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について

議案第 3 号 農用地利用集積計画の承認について (利用権設定)

その他

7. 議事

発信者	議事要旨
議長	ただいまより、奥出雲町農業委員会第212回総会を開催いたします。議事に入ります前に、奥出雲町農業委員会会議規則第8条の定めにより、本日の出欠者の報告をいたします。本日の欠席者は1名。出席者は18名中17名。過半数に達しておりますので、本日の総会は成立いたします。 次に、奥出雲町農業委員会会議規則第25条第3号の定めにより議事録署名者の指名を行います。本日の議事録署名委員は、17番 勝部委員、3番 立石委員をお願いいたします。 本日上程いたします議題は日程のとおりであります。議案第1号からその他まで順次行います。それでは議事に入ります。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請について上程いたします。事務局説明して下さい。
事務局	議案第1号、農地法第3条の規定により、下記農地の申請があったので審議を求める。令和4年8月29日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外3筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積は1,227㎡他で計2,088㎡。権利種別、3条無償移転。譲渡人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。申請事由は、所有権の移転。譲受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。権利取得後の経営面積は20.8aです。先月の総会で別段面積の承認をいただいた、空き家付き農地です。告示日は令和4年7月26日です。資料1に住宅地図を載せておりますので、参考にご覧ください。 この案件につきましては、「周辺地域の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障が生ずる恐れはなく、農地の権利を取得しようとしている者又は世帯員などが、許可申請に係る農地のすべてについて、効率的に利用できるもの」と見込まれます。従って、農地法第3条第2項の不許可要件各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているものと考えます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。番号1について8番内田委員、補足説明をお願いします。
8番	議案1号番号1について8番内田が補足説明をさせていただきます。場所は□□□□の■ ■ ■ ■自治会にあります。資料1で大きな道路が見えますが、これが□□□□、□□□□から□□□□の方へ抜ける農道です。そこから300メートルくらい行った所に○○○○さん、●●●●さんのお宅があります。その家の横と前にある畑です。ご存知の通り●●●●さんは10年くらい前に亡くなられて、跡を□□□□にいらっしゃいますお子さんの○○○○さんが管理されておりましたが、先月の総会でありましたように空き家付き農地で申請が出て認可になりまして、今回は第3条による許可申請で農地の無償移転ということで、■ ■ ■ ■の△△△△さんという方に移転するということです。何分、△△△△さんは■ ■ ■ ■にお住まいですので細かい事情はわかりませんが、別段問題は無いと考えます。近隣農地、水路等について何ら支障ございませんので問題無しと考えます。ご審議のほどよろしく願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第1号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。

議長	挙手全員、よって議案第1号番号1について承認することに決しました。 次に議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に対する意見について上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第2号、農地法第5条第1項の規定により、下記農地の申請があったので意見を求める。令和4年8月29日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番。地目は登記簿/現況ともに畑。面積150㎡。権利種別は賃貸借です。貸付人氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。職業、■●●■。借受人氏名 △△△△、住所 ●●●●番。職業 ■●●■。転用目的は店舗及び駐車場。施設等、店舗及び駐車場。資料2に地図を載せております。参考にご覧ください。 許可条項は、農地法第5条第2項第2号に規定する「申請に係る農地に代えて周辺の他の土地を供することにより当該申請に係る事業の目的を達成することができない」場合に該当するものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。続いて補足説明に入ります。議案第2番号1について6番足立委員、補足説明をお願いします。
6番	議案第2の補足説明を6番足立がいたします。現場は□□□□地区■●●■自治会になります。近くに□□□□郵便局、小学校もあります。△△△△さんの家族さんは□□□□ですので、自宅前の○○○○さんの土地に□□□□1棟と駐車場を転用計画したいと申請されました。この場所は■●●■に接合しておりまして集客力、利便性が大変高いと思われます。このご時世、お店が無くなる一方ですが□□□□に□□□□が開かれるということは個人的にも期待しますし、ご審議よろしくお願いします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第2号番号1について質疑に入ります。質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第2号番号1について承認することに決しました。 次に議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について(利用権貸借)について上程いたします。事務局説明をお願いします。
事務局	議案第3号、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、下記農用地利用集積計画の決定について意見を求める。令和4年8月29日提出、奥出雲町農業委員会会長。 番号1、農地の所在 □□□□番、外4筆。地目は登記簿/現況ともに畑。面積25,174㎡他で43,846㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、456.4aです。利用目的は畑。期間は10年。解除条件付き賃貸借です。 番号2、農地の所在 □□□□番、外1筆。地目は登記簿/現況ともに田。面積2,354㎡他で

事務局	4, 629㎡。内容は新規です。利用権を設定する者の氏名 ○○○○、住所 ▲▲▲▲番。経営面積はご覧のとおりです。利用権の設定を受ける者の氏名 △△△△、住所 ●●●●番。利用権設定後の経営面積は、404. 3aです。利用目的は田、期間は2年10か月、賃貸借です。 以上の案件につきましては、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の要件である「農用地利用集積計画の内容が基本構想に適合するものであること、農用地の全てを効率的に利用して耕作すること、農作業に常時従事すること」の要件を満たしているものと考えます。以上、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。
議長	事務局説明が終わりました。議案第3号番号1について担当委員の補足説明をお願いいたします。16番安部委員
16番	番号1について、16番安部が補足説明させていただきます。この件については町からの転貸で○○○○さんという案件で前に出たことがあります、そこから△△△△様にまた転貸という案件です。場所ですが、□□□□団地という開パイ団地の所です。トマトを主に生産をしておられまして○○○○さんから△△△△さんに転貸で貸して続けてトマトを作られるというものです。詳細があれば町の方から説明があると思いますが、特別無ければそういう状態の案件です。よろしくご審議のほどお願いします。
議長	補足説明が終わりました。続いて質疑に入ります 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号1について承認することに決しました。 続いて番号2について補足説明を9番藤原委員お願いします。
9番	番号2について、9番藤原が補足説明をいたします。圃場の場所ですが、□□□□地区■●●■ ■自治会内の圃場です。□□□□に田圃が密集しております。その中の一つが今回の圃場です。もう一つ飛んだ番地の圃場は約150メートル程度離れた圃場です。今回利用権の設定を受ける△△△△さんですが、その近くでも田圃を管理していらっしゃいます。○○○○さんは現在▲▲▲▲の方にお住まいで以前より△△△△さんのお手伝いをされていたようですが、今回正式に利用権を設定ということで新規ということになっております。△△△△さんは本農業委員会の委員さんでもございますし、周辺の圃場もしっかり管理をされていますし何ら問題は無いと考えております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
議長	担当委員の補足説明が終わりました。議案第3号番号2について質疑に入ります。 質疑ございませんか。 (はいの声) 承認することに異議ございませんか。 (はいの声) 承認することに賛成の委員の挙手をお願いいたします。 挙手全員、よって議案第3号番号2について承認することに決しました。 次、その他について事務局お願いします。

事務局	10月開催の全共の応援についてお配りしていますが、この件については勝部委員からお話をしていただきたいと思います。勝部委員お願いします。
勝部	(勝部委員より説明あり)
安部	この件については、急遽ということもありますので総会終了後に農振部会を開いて協議をして決めたいと思いますので農振部会の方は残っていただきたいと思います。
議長	それではこの後農振部会で検討いただくということでよろしく願いいたします。事務局、ほかにありますか。
事務局	配布物について説明をさせていただきます。 農地機構だよりをお配りしておりますのでご覧いただきたいと思います。 農業者年金加入推進についてということで2022版 農業者年金のパンフレットをお配りしております。農業者年金の加入について、ご検討いただけるような方がありましたら是非お声がけいただき、また事務局までご一報いただければと思っております。
勝部	私の方からも皆様をお願いしたいと思いますが、農業者年金の加入者は後継者が不足しているということで非常に少ないわけですが、若いうちに加入するとメリットが大きいということです。皆様の担当区域にそういう方がおられれば是非事務局の方へ連絡していただき、私も一緒に出掛けて推奨したいと思いますのでご協力よろしく願いいたします。 事務局より事務連絡をお願いしたいと思います。
廣田	9月26日を期限に地区への回覧文書として農振除外のご案内をしております。町民の方から現地確認や問い合わせがあるかもしれませんのでご対応の方よろしく願いしたいと思います。
議長	来月の総会は9月22日(木)9時から、この場所で開催したいと思います。総会につきましては、まだコロナが収まりませんのでこの状態での開催になると思います。以上で本日の総会を終わります。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

議 長 18番 ⑩

議事録署名委員 17番 ⑩

議事録署名委員 3番 ⑩